

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
新発田市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	通所介護

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行
○			○			

現行の経営体制を継続

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止						
実施済 ○	→	(取組の概要及び効果)		(全部と一部の別)	(実施(予定)時期)			
		施設の老朽や利用者の減少等により、指定管理者制度を導入していたデイサービスセンター1施設を廃止した。今後、発生すると見込まれる施設・設備の修繕費約1,300万円の経費削減につながった。		全部廃止	一部廃止	平成		
				○		30	6	30
実施予定	→			①償還終了による廃止 ②一般会計化 ③診療所への移行 ④飲料用水供給施設化 ⑤民営化・民間譲渡による廃止 ⑥広域化による廃止 ○ ⑦その他		年	月	日
	(取組の概要)		(検討状況・課題)					
検討中	→							

取組事項		民間活用(指定管理者制度)						
実施済 ○	→	(取組の概要及び効果)		(方式)	(実施(予定)時期)			
		市所有のデイサービスセンター6施設(R2.3.31現在)について、全て指定管理者制度を導入している。民間活用により、専門性の高い介護職員の確保、施設管理経費の節減、効率的な運営等が可能となり、市民サービスの向上につながっている。		代行制	利用料金制	平成		
				○		18	4	1
実施予定	→					年	月	日
	(取組の概要)		(検討状況・課題)					
検討中	→							